

# 年頭の辞



防衛省大臣官房審議官

吉田 正一

平成26年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

一般社団法人日本航空宇宙工業会及び会員の皆様方におかれましては、日頃から防衛装備品の生産、調達及び研究開発に多大の御協力を頂いておりますところ、この場をお借りして感謝申し上げます。

我が国周辺の安全保障環境に目を向けると、中国は、我が国周辺海空域において、我が国領海への断続的な侵入や我が国領空の侵犯等を行うとともに、東シナ海防空識別区の設定といった公海上空の飛行の自由を妨げるような動きを含む、不測の事態を招きかねない危険な行為を引き起こしました。また、北朝鮮は、軍事を重視する体制をとり、核兵器を始めとする大量破壊兵器や、その運搬手段となり得るミサイルの開発・配備・拡散等を進行させるなど、非対称的な軍事能力を引き続き維持・強化しております。さらに、世界に目を転じると、サイバー攻撃、大量破壊兵器の拡散、国際テロや統治機構の脆弱化、公海の自由の不当な侵害など、安全保障上憂慮すべき多くの事態が発生しており、我が国をとりまく国際環境は、一層厳しさを増しています。

このような我が国を取り巻く新たな安全保

障環境の下、昨年12月17日に「平成26年度以降に係る防衛計画の大綱について（25大綱）」及び「中期防衛力整備計画（26中期防）」が閣議決定されました。26中期防においては、特に重視すべき機能・能力についての全体最適を図るとともに、多様な活動を統合運用によりシームレスかつ状況に臨機に対応して機動的に行い得る実効的な防衛力として統合機動防衛力を構築することなどが定められました。

26中期防にも記されたとおり、防衛生産・技術基盤につきましては、装備品の生産・運用・維持整備のみならず、我が国の運用環境に適した装備品の研究開発にも不可欠であり、潜在的に抑止力の向上にも寄与することから、その維持・強化を図ることが、防衛省として必要不可欠であると強く認識しております。このような認識の下、春頃を目処に我が国の防衛生産・技術基盤全体の将来ビジョンを示す戦略を策定することを目指し、鋭意検討を進めているところです。また、我が国として強みを有する技術分野を活かした、米国や英国を始めとする諸外国との国際共同開発・生産等の防衛装備・技術協力を積極的に進めます。さらに、関係府省と連携の上、防衛省・自衛隊が開発した航空機を始めとする

装備品の民間転用を進めていく所存です。

これに加え、防衛装備・技術協力については、25大綱及びそれと併せて閣議決定された国家安全保障戦略では、「武器等の海外移転に関し、新たな安全保障環境に適合する明確な原則を定める」こととされているところで

す。さて、個別の事業に目を向けますと、我が国をとりまく安全保障環境が厳しさを増す中、F-35Aの整備を早期に進めていくことは極めて重要です。さらに、同機の製造参画には防衛生産・技術基盤の維持・育成・高度化を図るといった意義があります。かかる観点から、同機に関しては、平成25年度から機体の最終組立・検査等への製造参画を開始したところですが、平成26年度では、新たにエンジンの組立・検査及び機能試験の実施、及び赤外線探知装置であるEODAS（Electro-Optical Distributed Aperture System）の部品製造への参画を決定しました。今後も、引き続き製造参画範囲の拡大に向け取り組んでまいります。

また、将来戦闘機に関しては、これまで平成22年8月に策定した「将来の戦闘機に関する研究開発ビジョン」に基づき、必要な研究を推進してきたところであり、本年秋には先進技術実証機の初飛行が予定されています。国際共同開発の可能性も含め、F-2の退役時期

までに開発を選択肢として考慮できるよう、国内において戦闘機関連技術の蓄積・高度化を図るため、実証研究を含む戦略的な検討を推進し、必要な措置を講ずる所存です。検討にあたっては、皆様方との意見交換も一層深めていく考えですので、御支援を賜ればと思います。

さらに、防衛省開発航空機の民間転用は防衛生産・技術基盤維持・育成・高度化の観点からも非常に重要であり、救難飛行艇US-2、輸送機C-2などが民間転用の有力な候補となっております。US-2に関しては、昨年5月29日に発表された日印共同声明に述べられているとおり、日印両首脳間で、US-2に関する協力の態様を模索する合同作業部会を設置することを決定し、12月23日に第1回合同作業部会をインドで開催しました。このように、防衛省開発航空機の民間転用の実現に向けて、一歩ずつではありますが、着実に歩を進めているところです。防衛省開発航空機にはその他の国からも関心が寄せられているところであり、引き続き関係省庁との緊密な連携の上、できるかぎりの支援を行ってまいります。

最後になりましたが、本年の皆様方の御健康と御多幸をお祈りいたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

平成26年1月1日